

# みえ元気プラン

## (概要案)

教育委員会主担当施策

三 重 県

## みえ元気プラン（概要案）教育委員会主担当施策〈目次〉

政 策	施 策	頁
13 教育	13-1 子どもたちの基礎となる力の育成	1
	13-2 社会の担い手となる力の育成	3
	13-3 特別支援教育の推進	4
	13-4 安心して学べる教育の推進	5
	13-5 教育環境の整備	6

## 施策 13-1 子どもたちの基礎となる力の育成

### 2026 年を見据えた現状と課題

- 子どもたち誰もがこれから変化の激しい時代を豊かに生きていくためには、未来の礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を身につけることが一層重要であり、これらを一体的・調和的に育むことが必要です。
- 「確かな学力」に関しては、学校外での学習時間が全国と比べて低い状況であるとともに、他者と協働して考え方抜く学びがさらに必要となる中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、価値観や考え方の異なる他者との協働した学びが大切になっています。きめ細かな指導と ICT の効果的活用により、一人ひとりの定着状況に応じた支援とともに、学習習慣・生活習慣の確立のため、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。
- 「豊かな心」に関しては、命が大切にされない事件や深刻ないじめ、SNS等でのトラブルなどが生じており、規範意識や人間関係を築く力の一層の向上が求められます。また、学校は、現実の交流の中で関係を築き、支え合い成長し合う場としての役割が重要であることがコロナ禍で再認識されました。よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことや読書活動の充実、さまざまな制約の中で工夫した体験活動の実施、部活動の継続などが大切です。
- ICT 機器の効果的な活用により海外との交流など多様な価値観とふれることが容易になる一方、インターネットの長時間利用やいじめ、自覚がないまま自分好みの情報にのみ接してしまうようになることが懸念されています。
- 「健やかな身体」に関しては、室内遊びの増加や新型コロナウイルス感染症の影響等により、一週間あたりの総運動時間が減少しており、日常生活の中で子どもたちが運動する機会を確保し、体力の向上を図っていく必要があります。人生100年時代において、健康寿命が大切にされる中、生涯にわたって心身の健康を自ら管理できるよう、健康や食に関する教育が必要です。

### 取組方向

- 確かな学力を確実に身につけるため、一人ひとりが何を学びどのような力を習得したかの学習成果を確認しつつ、個に応じた指導や学習習慣・生活習慣を継続的に把握し、改善を進めます。これらとともに、少人数教育、学習支援スタッフ等の地域人材や学習端末の活用などによるきめ細かな指導体制のもと、つまずきを解消し、学ぶ意欲を高めます。この基礎的・基本的な知識・技能を土台に子ども同士で協働して学んだり、地域の大人の支援を得たりしながら、深い学びを実践する教育を進めます。
- 自尊感情や公共心、規範意識を高め、いじめや暴力を許さず、自他の命を大切にする心を育めるよう、道徳教育や人権教育、さまざまな体験活動を推進します。いじめの未然防止、早期発見、組織的な対応について確実に取り組むとともに、外部の専門人材の活用等により、学校内外の相談体制を充実します。
- インターネットやSNS等を適切に利用し、有効な活用ができるよう、デジタルシチズンシップ教育（情報モラル、情報リテラシーを育む教育）や、家庭と連携してスマートフォンの適切な利用促進に取り組みます。

- 楽しさを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、積極的に運動やスポーツに親しむことを通じて、体力の向上が図られるよう、ICT の活用も含めた魅力ある体育の授業の実施、持続可能な部活動となる取組を進めます。
- 人生100年時代に、生涯にわたり健康で充実した生活を送っていけるよう、家庭や地域と連携して、望ましい生活習慣の確立、子どもたちの健康課題に対応した健康教育の推進、栄養や食事のとり方・食料の大切さなどを学ぶ食育を推進します。

## 施策 13-2 社会の担い手となる力の育成

### 2026年を見据えた現状と課題

- 超スマート社会や社会・経済のグローバル化、新型コロナウイルス感染症など、社会が加速度的に変化し予測困難な中にあって、これから時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力も変化しています。子どもたちが社会の変化にしなやかで前向きに対応し、それぞれの未来を創造し、社会の担い手となる力を育む教育を一層推進することが必要です。
- 人生100年時代を豊かに生きていくには、生涯をとおして学びに向かう姿勢を身につけ、自己的能力を高め、働くことや地域・社会の活動につなげていくことが大切です。このため、自律した学習者として、いま学んでいることと将来とのつながりを見通し、自分の生き方や進路を主体的に考え、行動する力や人間関係を築く力を身につけ、社会的・職業的に自立できるよう、キャリア教育をより充実させて進めることが重要です。
- グローバル化が進展し、国際的な課題が地域にも複雑に影響を及ぼしています。SDGsの目標実現や脱炭素の取組が進められる中、これから社会を担う子どもたちが、地球規模の課題を自らの問題として主体的にとらえ、身近なところから取り組み、異文化への理解を深め、多様性を尊重する態度を養うとともに、国際社会や地域で持続可能な社会の一員として、行動できる態度や力を身につける必要があります。
- 選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられたことをふまえ、子どもたちが、発達段階に応じて早い段階から主権者の一人としての自覚を深め、主体的に社会を形成していくとする態度を育む必要があります。

### 取組方向

- 他者との協働を通じて現実の問題を解決に導く力やチャレンジ精神、創造性、AIやビッグデータ等の先端技術を活用する力、人間ならではの感性や論理的・科学的思考・吟味し活用する力など、これから社会で必要となる力を育むため、多様な考え方を持つ仲間との学びや個々の教科を基礎とした教科横断的な学びを大切にするSTEAM教育、プログラミング教育などを進めます。社会人講師による授業や民間の先端技術を活用した授業等により実社会とつながった学びを推進するとともに、高い専門性を備えた人材を育成します。
- 社会的・職業的自立に必要となる能力や態度を育むため、特に県立学校では各学校で策定するキャリア教育プログラムに基づき、教育活動全体をとおした体系的なキャリア教育を進めます。学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、進路を決定する力や人間関係を築く力を身につけられるよう、職場体験やインターンシップ、デュアルシステム、地域の職業人との交流など、さまざまな経験を重ねる取組を通じて、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 異なる文化や多様な価値観を持つ人びとと互いに尊重し合いながら協働していく力を身につけ、世界にあっても地域にあっても活躍できるよう、国際的な課題をテーマとした学習やディスカッション、オンラインも含めた海外との交流、郷土教育、地域の特色を題材とした学習を推進します。
- 社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、さまざまな主体と連携しながら、課題解決型学習を取り入れた主権者教育や消費者教育、地域の特色や産業を題材とした学習に発達段階に応じて取り組みます。

## 施策 13-3 特別支援教育の推進

### 2026年を見据えた現状と課題

- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちは増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場と、早期からの一貫した指導、支援を充実させる必要があります。
- ICTや先端技術が飛躍的に進展する中、これらを障がいのある子どもたちを支えるコミュニケーションツール、情報ツール、学びのツールとして活用することにより、生活や学びの内容が大きく変わる可能性があり、在宅での就労や、これまででは就労が難しかった業種、事業所への就労の可能性も広がることが期待され、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画の機会が増し、そのために必要な力も変化することが考えられます。これに対応した、キャリア教育や知識・技能の習得、指導法の開発や就労先の開拓が必要となります。
- 共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- 特別支援学校の中には老朽化や狭隘化などへの対応が必要なところがあり、計画的な推進が必要です。

### 取組方向

- 幼児期から高等学校、特別支援学校まで、「パーソナルファイル」を活用して必要な支援情報の引継ぎを進め、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」に基づいて、きめ細かな指導・支援を充実します。
- 各教科や職業体験等をとおして、障がいの特性に応じた学習活動を進めるとともに、障がいの状態や個々の教育的ニーズに応じて、ICTを効果的に活用して新しい時代に活躍できる技能や力を育成します。
- 特別支援学校において、一人ひとりの状況にあったキャリア教育を発達段階に応じて進めるとともに、地域生活への円滑な移行への支援を行います。特別支援学校高等部では、早期からの職場実習や農福連携など職域の拡大に取り組むとともに、従来の事業所に通勤・通所する形態に加え、ICTを活用した在宅就労など新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓、就労支援の取組を進めます。
- 医療的ケアを必要とする子どもたちが安全に学びを継続できるよう、医師・教職員等関係者が連携してガイドラインに沿って医療的ケアを実施します。また、病気の子どもたちに対して、ICTを活用して、個々の状況に応じた教育環境を整え、適切な指導、支援を行うとともに、訪問教育とICTを組み合わせた指導により学習機会を充実します。
- 障がいのある子どもにも障がいのない子どもにも、共に理解し尊重し合いながら協働して生活していく態度が育まれるよう、地域の学校との交流や共同学習を継続して進めます。
- 特別支援学校に在籍する子どもたちの増加や施設の老朽化等に対応するため、計画的に整備を進めるとともに、より居住地に近い特別支援学校に通学できるよう通学区域を見直します。

## 施策 13-4 安心して学べる教育の推進

### 2026 年を見据えた現状と課題

- 小中学校や高等学校の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、不登校の要因や背景は、複雑化・多様化しています。子どもたちが安心して学ぶことができる学校づくりとともに、将来の社会的自立に向け、多様な学びや交流の場の整備、ICTを活用した学習支援、保護者も対象とした相談体制の整備等を進める必要があります。高校段階で不登校や中途退学などにより学校との関わりが希薄な状態となる子どもたちへの社会的自立につながる支援が重要になっています。
- 外国人児童生徒は、今後も増加することが予測され、国籍の多様化や多言語化が進んでいるとともに居住地域も広がってきています。関係機関が連携して、子どもたちの就学を促進するとともに、地域や学齢に関わらず、外国人児童生徒が初期段階の適応支援、学習支援が受けられる機会の確保が必要となっています。また、将来、地域社会をともに築いていくよう、特に高校段階での学びを継続し、希望する進路を実現していくための支援を充実させていく必要があります。
- 通学時に子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故や事件が依然として発生しています。関係機関が連携して、通学路等の安全確保に向けた取組を進めるとともに、子どもたちの安全を守る人材の育成に取り組む必要があります。
- 災害時や感染症拡大等の非常時においても、新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、子どもたちが安全・安心を確保しながら、学びを継続していくことができるよう取り組んでいく必要があります。

### 取組方向

- 不登校の状況にある子どもたちの気持ちが大切にされ、将来の社会的自立に向け、社会性や自立心を育んでいけるよう取り組みます。各学校での取組に加え、小中学生を対象とした市町の教育支援センターや高校生を対象として設置に向けた実証研究を進める県立の教育支援センターにおいて、一人ひとりに応じた多様な学びや活動を進めます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用した相談体制の充実やアウトリーチ型の支援を進めるとともに、福祉等の関係機関と連携して、高校卒業後も含めた支援を推進します。
- 外国人児童生徒が社会的に自立する力を身につけられるよう、就学に係る支援や日本語指導、適応指導を進めるとともに、多言語によるガイドブックの活用や日本語・日本の文化を学んだりする機会の活動により、日本の教育制度や職業についての理解を深め、高等学校での学びを継続し、進学や就職など希望する進路を実現できるよう支援します。
- 外国人も含め、義務教育未修了者等への義務教育段階の学びの提供について、そのニーズを把握しながら実証研究を進めます。
- 子どもたちに危険予測・危険回避能力を育成し、交通事故や不審者事案などから守るため、交通安全教室や防犯教室等を推進します。また、安全に登下校ができるよう、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検や安全対策を関係機関と連携・協働して実施するとともに、子どもたちの安全を守る地域人材の育成に向けた研修支援を進めます。
- 感染症の拡大等の中であっても円滑に教育活動を実施し、子どもたちが安心して学習できるよう、授業や行事へのICTの活用や、教職員の業務支援を行う人材の配置等に取り組みます。

## 施策 13-5 教育環境の整備

### 2026 年を見据えた現状と課題

- 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域の関係者が、地域の教育を支える当事者として目標や課題を共有し、協働して、子どもたちの豊かな学びの実現に取り組む必要があります。
- 少子化により学校の小規模化が進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- 学校における教職員の年齢構成や、子どもたちの学ぶ内容や学び方が変化する中、教職員は一層複雑化、多様化する教育課題に対応できるよう、教職生活全体を通じて新しい知識・技能を学び続ける必要があります。
- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が子どもたちのための質の高い授業づくりや自身の資質向上に取り組む時間を確保するとともに日々の生活の質を豊かにすることで、その人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を行うことのできる環境を実現する必要があります。
- 一人一台端末環境を日常的に活用し、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、学校教育におけるさまざまな課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要です。また、端末の更新時期を迎えることから、整備された環境の維持・充実を図る必要があります。
- 県立学校施設は、建築から長期間経過している校舎が多いことから計画的に老朽化対策を進める必要があります。また、子どもたちが安全に安心して快適に学べるよう、設備面での機能強化や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた改修を進めるとともに、省エネルギーなど環境に配慮した施設整備を進める必要があります。
- 個性豊かで多様な教育が推進されるよう、私立学校への経常的経費等の補助を行う必要があります。



### 取組方向

- 保護者や地域の方々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組を推進します。高等学校においては、社会の現場で学ぶ機会を拡充したり、特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科の新設を検討したりするとともに、各地域の県立高等学校の学びと配置のあり方について検討します。
- 教職員の経験等に応じて、演習を取り入れた実践的な研修やオンラインを活用して教職員同士が学び合う研修を実施し、教育課題に対応できる専門性や実践的指導力の向上を図ります。教員養成を担う大学と連携しながら、教員を志す学生が、実際の学校の状況を知ることで教職の魅力ややりがいを感じることができる機会や、教職員向けの研修を受講できる機会を設けます。
- 教職員の働き方改革を着実に進めるため、外部人材を活用した業務負担の軽減、ICT を活用した業務効率化に加え、土・日曜日における部活動の段階的な地域移行等、部活動改革等の取組を総合的に推進します。

- 一人一台端末、デジタル教科書や電子黒板等を活用し、子どもたちが興味・関心を持って取り組める学校内外の学び、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、時間や距離などの制約にとらわれない遠隔授業や講座受講等、学校の枠を越えた学びの推進など、学校生活や日常生活のデジタル化をベースとした学びを推進するとともに、そのために必要な ICT 環境の整備に取り組みます。
- 「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に老朽化対策やトイレの洋式化に取り組みます。また、空調設備の整備・更新や施設のバリアフリー化、地球温暖化対策のための省エネルギー化や木質化を推進し、安全・安心で快適な学校施設の整備を進めます。小中学校でも必要な整備が進められるよう、市町への情報共有や助言を行います。
- 私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、個性豊かで多様な教育の推進および健全な学校運営の支援に取り組みます。